

会 議 録

1 会議名

平成26年度第5回三和区地域協議会

2 議題

(1) 三和区集会施設の廃止について（諮問）

(2) 三和ケーブルテレビ施設の廃止について（諮問）

(3) その他

・投票区・投票所の見直し計画（案）について

・町内会長協議会との意見交換の結果にもとづく地域協議会としての見解と今後の取組

・三和区地域協議会視察研修について

3 開催日時

平成26年10月9日（木）午後3時から午後5時まで

4 開催場所

三和コミュニティプラザ 2階 会議室1

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者の氏名

・委員：田内会長、小山田副会長、江口委員、大原委員、岡本委員、金井委員、
白鳥委員、竹内委員、平林委員、松井隆夫委員、松井孝委員

（16人中11人出席）

・事務局：（農業政策課）山岸副課長、高波係長、廣田主任 説明終了後退席

（三和区総合事務所）松本所長、山田次長、池田市民生活・福祉グループ長、
飯田班長

8 発言の内容

【山田次長】

ただ今から平成26年度第5回三和区地域協議会を開会します。小林則子委員、田辺委

員、山本委員、小林康一委員から欠席の連絡をいただいています。山口委員は遅れてくるか、ともすると欠席ということで報告を受けています。現在のところ 11 名の出席です。上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 2 項の規定により、委員の半数以上の出席がありますので、会議が成立していることを報告します。同条例第 8 条第 1 項の規定により、議長は会長が務めることとなります。それでは、会長からご挨拶をいただいた後、引き続き議事の進行をお願いします。

【田内会長】

— あいさつ —

会議録の確認について、10 番の平林委員から確認いただきたいと思いますので、お願いします。

議題に入ります。(1) 三和区集会施設の廃止についてです。諮問第 64 号三和自然環境体験交流館の廃止についてと、諮問第 65 号島倉会館の廃止についてのとおり、上越市長から諮問がありました。事務局から諮問と説明を受けた後、審議し、意見をまとめたいと思います。それでは事務局から諮問と説明をお願いします。

【山田次長】

本日本木田庁舎から、農業政策課山岸副課長と高波係長、廣田主任が参っております。諮問と説明をいただきますのでよろしくをお願いします。

【山岸副課長】

—資料No.2、資料No.3 により説明。—

【田内会長】

ただ今諮問内容の説明をしていただきましたが、個々に審議を進めていったほうが早いと思いますので、最初に諮問第 64 号三和自然環境体験交流館の廃止について審議をしたいと思います。意見質問がありましたらお願いします。

【平林委員】

諮問第 64 号も諮問第 65 号もそうですが、行政が担うより民間施設として管理するほうが市民サービスの向上や効率性が高まると考えられるとうたっていますが、どのような理由でそのようなことは考えられるのでしょうか。

【山岸副課長】

市民サービスの向上というか、地元の方々の利用について、町内会で管理運営していただくことによって、今も自由に使っていただいています、サービスの面で向上が高まる

と思われます。

【平林委員】

現在は地元でしか使っていないから、そういうことになるのではないかということなんですか。

【山岸副課長】

はい。

【平林委員】

諮問第64号について、地元だけではなくて、都市部からの住民との交流が目的になっていますが、その目的はなくなったということですか。

【山岸副課長】

建設時に国の補助金等を使う中で、建設する際の目的として位置づけられています。広く使っていただくということで体験交流館という名前のおり、交流を通じた利用をしていただく目的がありました。しかしながら実態として地元町内が使われることがもっぱらだということで、今回の譲渡に至ったところです。

【平林委員】

補助金をいただくための名目的な格好なんですね。

【山岸副課長】

そうばかりでもありません。難しいところではあります。

【平林委員】

修繕補修は、今までも地元の方々がやってきたんですか。

【山岸副課長】

市の施設ですので、大規模な修繕は市で行うこととなりますし、金額によって軽微なもののは地元が負担してやってきました。

【平林委員】

今後はどうなりますか。

【山岸副課長】

今後は譲渡されますので、地元の方からやっていただくこととなります。また先ほど説明しましたとおり、多くの町内会が自分たちの集会施設を自分たちの手で修繕をやっているということで、公平性の観点からも地元の方からやっていただくこととなります。

【平林委員】

地元で払うということですか。

【山岸副課長】

そうなります。

【平林委員】

自治会が法人組織になっていきますと、土地建物が譲渡されたものの全部が地元の資産になります。そういう形で考えていいわけですか。

【山岸副課長】

そうです。認可地縁団体を作っていただいて、対応していただくこととなります。

【平林委員】

ありがとうございました。

【田内会長】

ほかにありますか。

【小山田副課長】

地元の町内会からこのことについて、どんな意見や要望が出たものでしょうか。

【山岸副課長】

三和の施設について、話の経緯の中では、早く貰いたいということではないですが、譲渡を受けるということに関して特別に反対の話は聞いていません。

【山田次長】

その関係につきましては、三和区総合事務所で中心になって話を進めさせていただきました。今回は2件諮問で上げさせていただきましたが、市の施設の多目的集会施設が4つございます。一番古いのが島倉の集会施設です。外壁や非常階段や入口のスロープの修繕の要望はお聞きしています。ただ三和区だけの問題ではありませんので、他の区でもたくさんあります。きちっと眼合わせをして、これぐらいなら修繕しないで譲渡するとか、これなら修繕しないといけないとか、基準を設けて調整をさせていただきました。島倉町内会から修繕の要望が出ています。現在検討をしているところです。今の段階では全部が全部、修繕できないというお話を聞いています。島倉町内会へはその話もさせて聞いています。そういった要望は出ましたが、ゼロ円指定管理というなかで運営を町内会がやっていますので、何ら問題はなく、譲り受けますということで、印をいただいたところです。

【田内会長】

ほかにありますか。

【松井孝委員】

非常に町内とすれば、ありがたい話だと思います。そんなに費用負担もかけなくて。ただ、その時にいいタイミングで島倉もそうだったんだろうし、神田もそうだったんだろうし、そういったいわゆる、県・国の補助金を活用しながら作った、いわゆるタイミングが良かったのかなということも感じます。逆に、ちょうど同じような時に建てた会館もあるかもしれませんが、その辺のところも問題にならないようにしてもらえればいいのかという気がします。もう一点、無償譲渡でいいんですが、譲渡されたほうが、固定資産の評価で、固定資産税を払わなくてはいけないと思いますが、参考までに土地の関係もあるかもしれませんが、もしおわかりであれば教えていただきたい。それから、建物も含めて評価額、島倉と神田についてお聞かせください。

【田内会長】

固定資産税はかからないと思います。

【松井孝委員】

そうであればいいです。

【田内会長】

ほかにありますか。

【白鳥委員】

2つの施設とも国の補助金を使ってという話で、参考までにどういう補助金を使って、残存期間の14年と5年と書かれていますが、何年築で耐用年数が何年で、もしわかれば教えてください。

【山岸副課長】

自然環境体験交流館は、補助事業名が農村振興総合整備統合補助事業。

【白鳥委員】

農林水産省の関係ですかね。

【山岸副課長】

そうです。どちらも農林水産省の補助です。耐用年数は24年です。経過年数は10年です。平成40年まで処分制限期間があります。

【白鳥委員】

10年経過ということですね。

【山岸副課長】

はい。

【白鳥委員】

そうすると、島倉が5年残りということは、19年経過ですかね。

【山岸副課長】

島倉は、事業名が変わります。農村基盤総合整備事業とって、基盤整備と一緒に整備したものです。耐用年数は24年です。経過年数は23年です。残存期間5年というお話をしましたが、24年の処分制限期間で、建築したのが平成4年で、1年残っていますが、5年未満の処分制限期間については、最低5年継続していただきたいということです。説明不足でした。

【田内会長】

ほかにありますか。

それでは意見も無いようですので、諮問第64号三和自然環境体験交流館の廃止について、諮問どおり承認してよろしいでしょうか。

—はい、という声あり。—

それでは総意で諮問どおりということにしたいと思います。

続きまして、諮問第65号島倉会館の廃止について、意見質問ございますか。

—ありません、という声あり。—

それでは、諮問第65号島倉会館の廃止について、諮問どおり承認してよろしいでしょうか。

—はい、という声あり。—

それでは総意ということで、島倉会館の廃止についても諮問どおりということで審議を終わらせていただきます。

—農業政策課職員退席—

それでは引き続き議題(2)三和ケーブルテレビ施設の廃止についてです。諮問第63号三和ケーブルテレビ施設の廃止についてのおり、上越市長から諮問がありました。事務局から諮問と説明をしていただいた後、審議をして意見をまとめたいと思います。事務局をお願いします。

【松本所長】

—資料No.1により説明。—

【田内会長】

ただ今説明がありましたが、質問意見がありましたらお願いします。

【白鳥委員】

設備の無償譲渡ですが、国の助成金で整備した事業だと思いますが、国からのひも付きの条件等はないのでしょうか。

【松本所長】

特にありません。基本的に地域のケーブルテレビですので、その事業を継続して引き続きやっていただくことが基本となります。地元のケーブルテレビ事業者がサービスを行っていただけるということで、協議に応じていただきましたので、その趣旨からすれば、補助の趣旨に合致しているということです。

【小山田副会長】

先ほどまだ申し込みされていない方が 40 パーセントくらいということでお聞きしましたが、今後こういう方たちに個々に確認をされるということになると思います。できるだけ、わからない方もおられると思いますので、出席率も低いですし、見てもわからないという方がいらっしゃると思いますので、ぜひ細かい対応をお願いします。

【松本所長】

ケーブルテレビ事業者でも今、整理をしています。私どもが持っています個別のデータがございまして、どの方がまだ手続きをされていないかというのわかります。説明会でも高齢者の方は、お見えになっていらっしゃらなかったもので、たぶんこの 40 パーセントの中には高齢者の方が多いだろうと思います。従いまして、そちらのほうに声掛けをしないといけないと思っています。

【田内会長】

ほかにありますか。よろしいですか。

それでは、諮問第 63 号三和ケーブルテレビ施設の廃止について、諮問どおりでよろしいかどうか、どうでしょうか。

—異議なし、の声あり。—

それでは、諮問どおりとします。

【松本所長】

今ほどご承認をいただきました。ケーブルテレビの廃止に伴いまして、補足と言いますか、別件になります。みなさんご存じだと思いますが、三和ケーブルテレビだけが、いわゆる施設の整備費用に充てるということで、一番最初に皆さんから加入金をいただいたと

きに、その加入金を営業ベースの資金に充てないで、積み立てをしてきました。その積立金について、大規模な改修はなかったものですから、毎年この基金に積み立てていました。施設が廃止になりますと、その目的はケーブルテレビの施設の修繕等に係る整備費用ということで基金を設けていましたので、施設が譲渡され市としての施設がないということになりますと、この基金も廃止になり、市の一般財源になります。平成 25 年度末では、約 4,400 万円の残高になっています。他の区につきましては、当然加入金を徴収していますが、その加入金は当該年度の収入支出の中で処理をしているということで、三和区だけが通常の会計の不足分について、一般会計から出していました。基金としては積み立ててありますが、これを収入支出の勘定の中に入れてないものですから、こちらのほうは、市の一般会計から余計に出している形になっています。積み立てについては、最終的には市の一般財源として、利用するという予定でいます。ただ、当初の平成 17 年度に、このケーブルテレビを作ったときに、本来ならば、加入金を施設の整備に充てるというのが本来の姿なんですけど、将来的な整備に必要だということで、基金に積んでいました。基金を積み立てしなければ、その分借金しないで済んだんですけども、余計借金をしています。その利息についても引き継いだ上越市が引き続き支払っているということで、一般財源と基金の関係では、基金はあるんですけども、それ以前にどんどん一般財源として、市のほうから持ち出しているということですから、この基金については、本来の形に戻させていただくというところで、今事務手続きを進めているところです。合わせて、説明をさせていただきます。

【田内会長】

お分かりでしょうか。

【松井孝委員】

ちょっとわかりづらいけど、前段の話というのは知らないから。最初の 17 年度の時の話というのは知らないから。基金を市の一般財源に繰り入れするということですね。

【松本所長】

修繕のために一生懸命基金として持っていたんですけども、施設そのものがなくなるので、上越市全体で使わせてもらいますという話です。

【平林委員】

一般財源に戻すということですね。

【松本所長】

そうです。今基金としてあるものですから。取り崩して一般財源に充てるということです。

【白鳥委員】

市のほうに戻されるんですが、特別に三和区の何かに使えるという形にとれないものですか。

【松本所長】

その辺は、いろいろとご要望もさせていただいているんですが、なかなか市全体の財政的なところを考えますと、先ほど申し上げたように加入金は本来収入支出、赤字なんです。赤字だからそこに本当は補てんしなくちゃいけないんだけど、市のほうが別のお金で補てんしていた。本来ここに入れてほしかったんだけど、先行的にいっぱい補てんしたんで、今ここに残っているものは、こちらに入れるということです。

【小山田副会長】

今は、その報告をお聞きして、またその後、皆さんで検討するような形に持っていければいいかなと思っていますので、よろしくお願いします。

【田内会長】

よろしいでしょうか。

—はい、という声あり。—

(3) その他ですが、投票区・投票所の見直し計画（案）について、事務局説明をお願いします。

【山田次長】

—資料No.4-1、4-2 により説明。—

【田内会長】

意見質問ございますか。

【山田次長】

今ほど町内会長からご意見をいただいたということで説明しましたが、全町内会長からご意見をいただきました。特に地元の窪の町内会長と、錦の町内会長からご意見をいただきました。地元の皆さんが、今まで歩いて投票にこられた方がいます。その辺を考えていらっしゃるしまして、役員さん等も寄っていただいた中で、検討いただきました。最終的に、やっぱり高齢者で歩いて投票にきていた方どうするんだという話になりました。選挙管理委員会から、期日前投票の出張というような表現がいいのかどうか分かりませんが、投票

日の3日前にそちらにお邪魔して、1時間ないしは2時間投票する場所を設けるという話で、窪町内会は、そこまでやっていただくのなら仕方がないということです。また、窪会館は、駐車場が非常に狭いです。路上駐車になってしまいます。そこら辺も考慮して、仕方がないのかということで返事をいただいているところです。

【田内会長】

ご理解いただけたでしょうか。

【小山田副会長】

3日前ということですが、1回だけということですか。その日1日だけですか。

【山田次長】

選挙管理委員会の考え方としては、その日1日の、1時間ないしは2時間をここでやるという形です。当初は告示日の翌日という案があったんですが、それはとんでもない話だということで、ポスターも貼ってないような状況ではないかということで、実際問題窪町内会長、そして役員が寄ったときに、そんな話が出まして、それも選挙管理委員会へ報告させていただきました。選挙管理委員会では、ある程度候補者の顔がきちっと見えた投票日前3日ということで、期日前投票をそこに持っていくということ。それもあくまでも、全部に持って行くのではなくて、希望されたところに設置をして、2、3回様子を見て、実際やられる方、いるのかどうか、それもまた時期の判断をしたいというのが選挙管理委員会の考え方ですが、高齢者がいるということで、投票のチャンスを与えるというところで、このような案を考えたところです。

【大原委員】

期日前の投票については、選挙を行うたびに、したい場合は町内会で申し込むわけですか。1回申し込んだら1年間ずっと、選挙4回あったらやってくれるとか、ということですか。

【山田次長】

1回やれば、今回はやりません、また次からやりますということにはならないと思います。今はっきりいって、窪町内会館を会場として実施してほしいという要望は出てきます。ただ窪をやって、錦をやらないというわけにはいきませんので、三和区の場合は、期日前投票をやるという考えは持っています。

【田内会長】

他にございますか。

【白鳥委員】

先ほど経費の関係で、1か所120万円ほどということでしたが、どうですか。

【山田次長】

1回の経費です。700万円というお話をさせていただきましたが、国の選挙衆議院、参議院、県の選挙県知事、県議会議員、市長と市議会議員、6つの選挙が1セットで計算すると約700万円の費用が浮きますということです。単純に割り返しますと120万円程度の経費が浮くということです。

【白鳥委員】

割り返すというのは、14か所、新設1か所ですよ。13の割り方だと120万円にならないですよ。

【山田次長】

1回あたり市全体で13か所減りますので、1回あたりの選挙費用として120万円くらいかからなくなるということです。

【白鳥委員】

全体ですね。単純に1か所10万円の経費ということですか。

【山田次長】

13か所ですので、それくらいの経費ですね。

【白鳥委員】

そんなもんで済んでいるんですか。投票所の1か所の運営費が10万円くらいなんですか。

【山田次長】

そうです。

【田内会長】

それでは今日は説明を受けたということで、ご理解いただきたいと思います。

それでは、町内会長協議会との意見交換の結果にもとづく地域協議会としての意見の集約ということで、説明させていただきます。資料ナンバー5をご覧ください。

里公地区、美守地区、上杉地区と3地区に分かれてコミプラを会場に、皆さんと町内会長との皆さんの意見交換会が行われました。町内会長協議会からこういう結果で、町内会長協議会としては、こういうことを地域協議会に検討してほしいという意見集約がなされて出てくるものと思っていましたけれども、時間だけがたっても、出てこないということで、地域協議会として、協議会なりに結果を踏まえて、集約しといたほうがいいのかと

ということで、大雑把な私個人の見解というのか、まとめてみましたので、これをベースにして地域協議会としてまとめたらと思っています。3 地区で出された大雑把なその内容として、共通で言えることは、1 の提起された主な課題ということで、町内会の世帯数が減っているということ。または少子高齢化に伴う弊害として、町内会役員の成り手がいなくて困っているということ、あるいは町内会イベント開催に支障があるということ。それと消防団員不足による安心安全が損なわれているということ。それから振興会事業、特にスポーツ行事への参加が困難ということで、青年層がいない、あるいは小学校、中学校の生徒児童がいないので、振興会が小学生何人とか、中学生何人とかという割り振りをしても、困っちゃうんだという話が出された。大きく分けるとこんな内容かなという風に私は理解しました。裏面を見てください。そこで出された意見を項目ごとにまとめてみました。町内会の現状の説明をされた町内会長が15名。皆さんの意見はここではカウントしていませんのでご理解ください。あくまでも町内会長が自分の町内の課題として説明された内容がこんな形です。少子高齢化による問題が8件。道路工事について2件。総合事務所の地元職員不足しているんじゃないかという意見が1件。街灯設置要望1件。ため池決壊に関する事項が6件。町内会が不活性しているという意見が1件。民生委員の人選に関する意見が1件。防災マップに関する意見が1件。要支援者の情報が2件。原子力事故の災害に関する課題が1件。地滑りが1件。空家による防犯上の懸念が4件。町内会の男女共同参画の現状が2件。婚活を進めたらどうかという意見が2件。消防団員が不足しているという意見が1件。大型農業に関する意見が1件でした。こういったことを踏まえて、これをまとめたのがこんな内容になるのかなということです。私ども地域協議会としての見解と今後の取り組みということなんですが、①の見解、実はこの町内会の世帯数が減少して困るということに関しては、去年の地域協議会において、地域の課題として皆さまに提起して、安塚区の町内会の統合の取り組みを視察研修して、後日11月に行われました町内会長協議会に安塚区ではこんなことをやっています。ですから、三和区の町内会長の皆さまにも、これを参考に積極的な取り組みをお願いしたいということで、要請しております。したがって、改めてこういった意見が出されてはおりますけども、地域協議会が自主審議事項として、取り上げるという必要性はないんじゃないかという風に考えているところです。ただ今後の取り組みとして、こういった意見が根強い以上は、この問題に限定するのではなくて、消防団の問題、あるいはブロックの再編成の問題、小学校統合の問題等について、地域協議会として今後とも勉強会を継続して、町内会長協議会へ提起していく必要

があるんじゃないかという風に考えているところです。それから2番目としては、日中火災が発生した時、消防団員が勤めの関係から不在となっております。消防車が出動できないことに対応する施策を地域協議会として検討して、市長へ意見具申することは必要ではないかなという風に考えているところです。これをベースにして、皆さんの意見をまとめて地域協議会としての見解と今後の取り組みということでまとめておくと。それで、町内会長協議会から正式にこういう問題についてということで上がってくれば、それとすり合わせをして、方向性が出せるのではないかという風に考えているところですが、皆さまのご意見をお伺いしたいと思っています。どうでしょうか。

【小山田副会長】

私ちょっと気になるんですが、町内会長の皆さまの積極的な取り組みを要請しておりますというのは、地域協議会として町内会長さんにそういうことをしていくというその……。

【田内会長】

文書でこういうことが我々勉強してきたんで、これを参考に取り組んでいただきたいということで、文書でお渡ししたと。

【小山田副会長】

いただきたいじゃなくて、情報の提供くらいで、地域協議会としてそこら辺のなんというんですかね、町内会長協議会に踏み込んでいくというのは、地域協議会としての仕事じゃないという気がするんですよ。私としては。窪の町内会長が、町内会長協議会と地域協議会不可侵だという話をされたのは、そこら辺に問題があったんじゃないかなという気がするんですけど。文書として書くのであれば、情報提供をしたぐらいにしておかないと。私たちの仕事とすれば市民の意見とか、そういうものを地域協議会として、まとめて行政のほうに上げていくというのが仕事なんじゃないかなという風に、私はずっと今までそうやって思ってきたんですけど。10年間ですね。だけど、ここにきてちょっとこうやって書くということになると、違うんじゃないかなというものは感じています。

【松井隆夫委員】

窪の町内会長の意見が、私3会場出ているから、今小山田副会長が言われたように、文面の文言についてどうのこうのではなくて、要望するというとらえ方、これはここだけの文章ですからね。ちょっとこれは今まで我々検討する事項からすると、そういうことは、という風に思うのが私も今小山田副会長の意見に賛同します。とらえ方としてね。

【田内会長】

具体的に、去年の11月の町内会長協議会でどういう文案でお話ししたか、覚えていないんですけど、こういう事実で、こういう風にやっているんで、参考にしてくださいという程度の話です。

【小山田副会長】

だから、情報提供なんじゃないかなと。会長が町内会長協議会に話をすると行ったときに、報告だけならいいでしょうと言った気がするんですよね。

【田内会長】

皆さんの了解のもとに町内会長協議会に報告したと。

【小山田副会長】

情報提供くらいでやめていくほうがいいかなと思いますが。

【松井隆夫委員】

そうですね。行ってきたという経過を話しするということで、我々はいいいでしょうという言い方をしたと思うんですよね。

【小山田副会長】

そうだったと思うんですよね。要請というちょっと強い感じがします。町内会長協議会まで手を伸ばすとか、そういう意味にとられるような気がするの。そうしていただければと思います。

【白鳥委員】

要請ということは、地域協議会が町内会長協議会に介入する権限を持っているかといったら、ないと思うんですよね。今おっしゃられるように。だから、こういう考え方もありますという意見具申をするくらいであって、今言われる要請ということは、権限あって初めて指示系統がそこに成り立つわけですから。そこら辺はやっぱ一線を引くべきだと私は思います。

【松井隆夫委員】

さっき言ったように、私も窪の会長が言われた件に、その時に言わなかったんですけども。言うとな、けんかごしになっちゃうと困るから、黙っていたんですけどね。ちょっとあの辺のところがこの文言が気にはなっていたんですよ。

【白鳥委員】

窪の会長も、地域協議会にあまり期待していないとはっきり言いましたんで、そうすると、組織的な部分でどういう存在にあるのかという認識が、そこであいまいな部分があり

ますので。

【松井隆夫委員】

今回の意見交換会が、回を重ねることによって逆にね、という部分が言葉の中に含まれているんであって、一歩突っ込んだ行動を起こすとちょっとおまえらおかしいんじゃないのかなということになります。

【白鳥委員】

だからそこら辺の、どの範囲での考え方をもつかというのは、やっぱりきちんとしておかないといけないとは思いますが。

【田内会長】

ただ不可侵だというわりには、地域協議会に対して踏み込んできているんですよね。

【白鳥委員】

それもありますね。

【田内会長】

それはちょっと一方的すぎるよね。地域協議会としては踏み込むなと言っておいて、町内会長協議会に踏み込んでくるべきではないと言っておいて、やらないのはおかしいとか。

【白鳥委員】

町内会長協議会の中の考え方もそれぞれあるんですが、とりあえず地域協議会の中の考え方をきちんとしておくべきだと思う。

【田内会長】

私は、ある特定の町内会長の考え方だと思います。町内会長協議会としてまとまった意見ではないと。現段階では。別に、町内会長協議会の会長がそういうことを言ったわけではないので、町内会長の皆さんがそうだそうだと言ったわけでもないし。ある一人の町内会長の意見だという風に私は受け止めているところです。

【平林委員】

雰囲気的には別の町内会長も、考え方的には同じような考え方であるとは言っておられたような気はします。

【松井隆夫委員】

そういうニュアンスのね。

【田内会長】

私はそうは受け止めないですよ。その会長は、その前には好き勝手なことを言っていた

んですよ。窪の会長がああいう発言をしたらいきなりそれに乗っかって、そうだそうだと
言ってきた。だからちょっと考えがまとまっていない。

【松井隆夫委員】

あの発言について、町内会長協議会として、その見解について議論していただいたほう
がいいんじゃないですかね。私らがそれ以上のことを言う必要はないと思うんですよ。

【田内会長】

だからあくまでも現時点では、あれは町内会長個人の意見という風に皆さん受け止めて
おいていただいたほうが私はいんじゃないかなと思います。

【白鳥委員】

ですから小山田副会長のおっしゃられるように、地域協議会として、町内会長協議会に
対してどういう考え方もつかというところだけ、ここで整理しておいていただければいい
です。

【田内会長】

これは一応案としてありますので、修正はいくらでも可能ですので、この見解という
ところを、後日町内会長協議会に報告したということでしめると。したがって改めて地域協
議会の審議事項として取り上げる必要性はないと考える。ということでよろしいですか。

【松井孝委員】

審議事項というところですね、審議は私先回るとき、この内容の話が町内会長協議会の
ところに出たのは理解しているんですが、それ以前に地域協議会として、こういった風な
ことについてどれだけ煮詰めて話をしたのかと、という風なことでしたから、ここの文章
の中で、もう今後審議はしないんですよと、いう文面はちょっといかがなものかなという
気はしています。というのは、去年の11月の町内会長協議会でしたかね、その時の話でし
たよね。その後に、町内会長が変わったところもありますし、末端町内会長のところへ、
私たちの話がどれだけどういった風なところで趣旨が徹底をされて、それを末端町内の人
たちがどれだけ審議をしたのかと。私たちには見えないところなんだけれども。言えば言
いっぱなしでいいんだと。という風なことではなくて、やっぱり審議は審議として、先般
こういうような話を皆さん方に提案したんだけれども、そのことについて、皆さん方どう
思いますかという風な、このすり合わせが無いから、まだこういう言葉はちょっと早すぎ
るんじゃないかなという風な気がします。

【田内会長】

一応そのために、下で勉強会はやると。勉強はするんだと。改めて行政に地域協議会としてこうあるべきだという自主審議事項としては、必要ないんじゃないかということをごここでは言っています。審議事項というのはそういうことで、勉強会は別だと思っんですよ。

【松井孝委員】

いやいや、見解のところでは取り上げないということだから、こういう言葉はいらんんじゃないかという気がしたんですけども。そう言っておきながら、また勉強しますと言っているんだから。

【田内会長】

審議と勉強は違ふと思っっているんですけども。

【金井委員】

今松井委員が言われたとおりに、この見解の下ですが、この文案はいらんんじゃないのかね、私はそう思っますね。

【松井孝委員】

報告しただけでね。

【金井委員】

それでいいと思っます。

【松井隆夫委員】

したがってからのところはなしでいいと思っ。

【田内会長】

わかりました。今後の取り組みについてはどうですか。

【平林委員】

3 会場でいろいろな意見が出て、会長が 18 項目でもってまとめていただいたんですが、非常に 3 会場でもって共通で出ていたのは、少子高齢化問題、婚活問題だったのかなと考えているんですが、地域協議会として、自主審議事項として何か考えなければならない項目は、この 18 項目の中にあるんじゃないかなと思っんですが、どんなものでしょうか。

【田内会長】

町内会にとって一番切実な問題は、やはり行政にこうすべきだということをお我々が言っったところで、それは難しいと。やはり町内会それぞれが、自分たちがどういう方向に進んで行こうとしているのかということをお、よく話し合ってもらっことが先決であって、消防団の話だとか、小学校の統合の問題これが出てくれれば、これは自主審議事項に該当するだ

ろうと思っています。それからブロック再編成の問題については、あくまでも三和区内の話であって、住民組織の話ですから、これは自主審議事項には該当しない。その 2) の消防団の話については地域協議会として市長に意見具申ができる。もしいい案があればですね。意見具申したほうがいいのかなどということで、ここに記入したということです。婚活の問題だとかというのも、別に市長に意見具申するような課題ではありませんし、地域で出来ることは地域で話し合っただ進めていくということだろうという風に思っています。

【平林委員】

市長への意見具申ではなくて、地域協議会として何か発案したり、考えたり、する必要性がある項目もあるのかなと私は考えています。別に大がかりに市へ提言するとかという意味ではなくて。という風なことを今私申し上げたつもりではいるんですが。

【田内会長】

その件については、もしそういういい案があれば、みんなに意見提示して、みんなでその場で話し合えばいいことであって、ここからどれとどれを選ぶといっても、ちょっと無意味になりますので、もし平林委員がいろいろ考えていることがあれば、それを皆さんに提案していただいたほうが、話としては早いんじゃないのかなという風に思います。

【平林委員】

そうではなくて、非常に少子高齢化は全国的な問題であり、政治的な問題でもありますし、それがイコール地域の問題につながっているわけなんでしょうけども、そういう風な意味合いから、もう少し地域の活性化につなげるためにも、地域協議会で真剣に考えていく必要があるということを私申し上げているんであって、今の会長の答えであれば、それはそれでよろしいのかなと思いますが。ほかの皆さんのご意見があれば、お聞きしたいなと思っています。

【松井隆夫委員】

まだ町内会長協議会からどういう協議をやられたのか、どういう検討をされているのかわからないわけですから。今の段階では、我々の意見としては、自主審議になるかどうかは別にして。町内会長協議会からの意見なり、いろいろな検討事項について、少なくとも、もう 1 か月以内くらいには、検討事項について上がってくると思われるので、その辺の状況によってはすり合わせしながら、またこの会の中で検討させてもらうということで、私個人的にはそう思うんですけどね。

【小山田副会長】

今後の取り組みのところですが、やはりさっきの上のところとつながってくるんですけど、小学校統合問題等について、前段もあるんですけど、地域協議会は今後とも勉強を継続していく必要があると考えますということで、この町内会長協議会へ提起していくというところはいらんんじゃないかと思っていますし、地域の活性化策というのはいるんじゃないかなという気はするんですけども。みなさんどうでしょうか。

【松井隆夫委員】

町内会長協議会が、このことについて、検討されてくるかというのがですね、次の段階では私どもも今これでよしとするわけではないですから、小山田副会長が言われた、提起してという、ここの文面については問題もあるんじゃないのかな。勉強という意味で、提起というところまで、今の段階で、言葉として掘り下げなくてもいいんじゃないのかなという気はします。ですから町内会長協議会に対しての、出方というか、彼らのやった以上、このままずっといくわけではないと思いますのでね。我々に対しての、町内会長協議会としての取りまとめなり、意見なり方向性を出してくると思いますので、それによって我々が提起する問題点が出てきたときに、合わせて検討するという方向で私いいんじゃないかと思いますけどね。

【白鳥委員】

提起された課題からずっと整理してきますと、下の見解で、統合の提案をしてますという形で言われて、今後の取り組みは町内会統合問題だけでなく、統合の話がぼんときているんですね。そうするとこの流れでいくと、受ける側では、町内会の役員不足なりいろんな開催困難、じゃあ町内会を統合すれば解決しますよという意見をここで出している形になるんです。この文章の表現では。私は町内会の役員不足なり、いろんな困難を抱えている問題は、個々にみんな違うわけですから、ここの表現で、町内会統合問題だけでなくという統合に関してについては、もうちょっと控え目でいいと思うんですよ。それぞれの事情があって、解決策の一つとしては統合の問題があります、それに取り組んでいますよという形であればいいんですが、ここでは、いろんな町内会が抱えている悩みの中で、統合案がありますよということを提案しました。その取り組みのところでも、統合の問題をスパンと出しているというのは、そういう意見を持っていますという意思表示になるので、ここはちょっと、もう少し控え目な表現に変えていただきたいというのと、先ほど小山田副会長がおっしゃられた、町内会長協議会に提起という形の部分も、もう少し表現を変えていただきたい。そう思います。単純に統合すれば解決しますという、そういう問題だけ

では済まないと思うんですよね。そこは先ほど言った不可侵の問題でも、町内会の抱えている問題で、そこはやっぱりその町内会それぞれの問題点があるわけですから。そこはあまり深入りしないほうがいいと思うんですけども。

【大原委員】

私はこれでいいと思います。町内会長協議会との意見交換会ででた意見を集約したんですから。町内会長協議会へ答えをある程度まとめて返すというのも、これは当然だと思うんですよね。それに対してまた向こうがまた何か言ってくるとか、それはあって当然で。あの会議を開いて、意見を聞いたうえで、協議会としてはこういう考え方を持ちましたと。皆さんの意見を聞いて、協議会としてはこういう考えを持ちましたと、その意見に対して。それでよろしいかと思うんですけども。

【白鳥委員】

同じように、今の統合の、町内会統合で解決しますという意見を、地域協議会の皆さんが同意した意見を持ったかどうかということになるんですよ。私は、今の町内会役員なり手不足、統合すれば解決するとは思っていないので、そういう意味では賛成できません。今の話は、地域協議会の皆さんが、その意見を総意でもったという意思表示をするということであれば、それはいいんですが。その確認は取れていないですよ。

【小山田副会長】

そこが問題なんですよね。

【白鳥委員】

そういう形でないのに、そういう表現で出るということは、私はちょっと賛成できないと思うんですよ。

【松井隆夫委員】

結局言葉としてね、統合という文言を入れなくて、町内会のあり方とか、今後の方向性とかについて、安塚区に行って、町内会について勉強する機会を得ましたという報告をしたという文言であって、統合という文言を除くということでないで、ちょっと問題が発生すると思います。問題点はそれだけの問題じゃないわけですから。

【松井孝委員】

その辺の文言は変えればいいことであって、せっかく 3 会場に分かれて、裏面のほうにこれだけのいろんな自分たちの町内としての悩みごとなり自分たちの意見として、これだけのことについては事実だから、その事実に関して、地域協議会としての考え方の整理の

仕方、それから町内会長協議会の皆さんがどういう風なものが、またまとめてどういう風な会合ができるのか、やるのか、これによってまた違って来るわけなんで。そうかといってまた同じようなことのやり方では会の持ち方としては、あまりふさわしくないなという風な気がします。町内会長協議会の皆さんにある程度のを私たちは今、まとめたのは大体こんなもんだよと、いう風な話をしながら町内会長協議会の皆さんの中で、何人かの人たちと、ここの皆さんと、2、3話をしていった方がいいんじゃないですか。そうでないと、前へ進まない。また同じやり方をしていれば、また3会場に分かれて同じやり方をしても。

【田内会長】

その辺も町内会長協議会として、今後についてまだ具体的な内容が、整理と同時にじゃあ今後どうしたいということが上がってきませんのでね。こちらから主導権を持ってこうすべきだという話ではないと思っていますので。あくまでもこちらは町内会長の意見を聞いてくれというのが出発点です。今回聞いて私どもはこんなことを思いましたと。今後地域協議会はこんな方向で行きたいんですということを、一応整理しておくという段階だろうと。具体的に町内会長協議会が、年内に意見の集約を終えて意見提起してきても、来年1月になったらまた町内会長が変わっちゃうと、仕切り直しという話にもなりかねないので、非常にその辺を憂慮しているところなんですけどね。

【松井孝委員】

その整理の仕方なんだよね。町内会長協議会というのは大体年3回くらいの会合しかなかったんでしたかね。そうすると、なかなかその会をもつということになると、難しい部分もあるんだろうし、その前に町内会長協議会の皆さんで、前段に内輪で話し合いをするのが私いいような気がするんですけど。この意見の中にも温度差があるわけで、里公地区と美守地区と上杉地区の温度差が非常にある中で、どういう風に町内会長協議会の中でまとめたものと、私たちの考え方とすり合わせをするようにもっていかないと、いい結果が出てこないのかなと。次のステップに入るには、そういうやり方なんでしょうね。

【田内会長】

ほかに意見ありますか。今の意見を取り入れると、1) のところ、町内会の課題だけでなく、ということですと、勉強を継続していく必要があると考えていますと、ということだと思います。皆さんの総意としてよろしいかと思うんですけども。上のほうの見解については、協議会へ報告しましたと、後は削ると。②の1) はこういうこと。2) はどうで

すか。

【松井孝委員】

文書化にすれば、こういうことが出てくるんであって、出てきた内容をここに、裏面に
出てくるんだけど、それをより具体的にこう出したのが、整理したのが、そのほうがわ
かりやすくいいでしょ。2) については。

【田内会長】

特に安全安心を住民の皆さんに感じてもらうという面では、この消防団活動あるいは、
防災という面でも、これはちょっと検討しなければいけない内容かなと。そういうことで、
一応その見解と今後の取り組みについて、こんな形でまとめておくと。これを町内会長協
議会へ出すということではありません。あくまでも皆さんと共有する見解としてこういう
風に整理したということで、ご理解ください。よろしいでしょうか。

—はい、の声あり。—

次に、三和区地域協議会の視察研修についてです。前回の地域協議会で、今回について
は、この町内会の課題について、視察研修をしたらどうかということで、みなさんにお話
し申し上げたんですが、いろいろ調べてみたところ、近間でこういった町内会の統合だど
か、改善だとかいうことを具体的にやっているところ、地域がないんです。あることはあ
るんですけども、岐阜県だとか、ちょっと離れていて日帰りで行って研修して帰ってくる
というわけにはいかないということがわかりました。それから行政にお願いして、地域自
治の方あるいは、今地域協議会の中間報告で入っている大学の先生の皆さんの中でこうい
ったことを専攻している人がいたら、講師として勉強会をしたらどうかということで確認
していただいたんですけども、その先生方は、こういった地域と直結した問題を専攻して
いるわけじゃないということで、お断りされました。もちろん地域自治の担当職員の中
でもこういうことを勉強している人はいないというものですから、困っているところです。
それで、じゃあこの問題について、視察研修をどうしたらいいのかということをお聞き
のご意見を伺いたいということです。

【岡本委員】

視察研修につながるかどうかわかりませんが、今回町内会長協議会とのフリートークと
いう形だったんですけども、私たちはもっと三和区について知ったほうがいいんじゃない
かなと私は感じたんですね。そうした時に、たとえば西部工業団地に入っていらっしゃ
る会社がどのようなものを作ったりとか、どのような仕事をしているのかというのを私は

知らないから、知りたいのかも知れないんですけども、そういうようなところとか、後は商工会との話し合いとか、農業者会議のような人たちとの話し合いとか、そういった人たちとの現状に対する皆さんの思い、というようなものも私は知りたいなという気持ちがあるんですけども。そこら辺をここにぶつけることはできないんでしょうか。工業団地本当に私何も知らないですけども、たまに新聞を見ると、メイドイン上越の認証をもらった会社が三和にあったりとか、作ったものが市役所で使われているとかというのが出てくるのを見ると、三和の工業団地って、こんなにいいものを作っているんだというように、思うことってあるんですよ。だからその辺のところ、工業団地と三和区が何か連携できるのかとか、工業団地がもっと雇用の場を拡大した中で、私たちと貢献しあうものがあるのかというあたりを私はもっと知りたいなあと思うんですよ。三和の産業は農業かもしれないけども、あれだけ工業団地を造って非常に売れ筋もよかったということを考えると、やはり存在感というようなものをもっと認識したほうがいいんじゃないのかなという思いもあるんですが。いかがでしょうか。

【田内会長】

私は工業団地に対して、ちょっと違ったもの見かたをしています。私あそこで働いていたので。あそこで働いて、三和の人に仲間に入ってほしいということでいろいろピーアールしたんですけども、今の若い人たちはああいう団地で働くことを嫌がるんですよ。皆さん。もっときれいな格好、極端に言うとサービス業で働いたほうがいい。それともう一つは、いい恰好して通勤したいんで、ここは近すぎちゃって、募集かけてもほとんど集まらないんです。それで、仕方なくて上越市内だとか、妙高だとかあっちの方に募集をかけざるを得ない。だから本当に三和出身の人でここで働いているというのは、1割いるかないかなんですよ。周りの人から見ると、三和に工業団地があって三和はいいねいいねと言うけど、ほとんど三和に貢献していない、現実問題。要は我々がそういう風なところに入っていったいないというところから、どうしても工業団地の人たちは、三和に向ける目はそれほどよくはないということが一点。それから、逆に今度、私も住民として工業団地の皆さんに、たとえば文化祭で工業団地でどんなものを作っているか出展してほしいという交渉をしたんですけども、返事はするけども結果が来ないんですよ。

【岡本委員】

その辺の所で、何かもっと連携していく突破口みたいになるものというものはないんでしょうかね。だからそんなに、じゃあ三和の人たちは工業団地への就職を毛嫌いでもない

けども、今話を聞いて、そうだったんですかと思って。その辺も知らない私がいたんですよ。

【田内会長】

なかなか難しいですね。工業団地のほとんどは、旧上越に本社があって、こちらにちょっと工場を広げたいとか、あるいは騒音の問題でということで、こっちへ出てきているものですから、出身的な考え方がどうしても旧上越なんです。顔が向こう向いちゃっている。

【岡本委員】

こっちへ向かせたら、こういうメリットがあるというのはいないんですか。

【田内会長】

三和村時代はあったんですよ。税金の関係で。固定資産税だとか、それをあてにしてこっちに向かせることもできたけど、今は合併しちゃって、三和に向かせるあめだまってんなのかなあ。

【松井孝委員】

先般町内会長協議会の皆さんと意見交換をして、これだけのいろんな要望が出てきたと。この中で、全部とりいれて話をしてくれるいいアドバイザーを探すのは非常に苦勞かなあと思うんですが、この中で、町内会長協議会もある程度まとめたもののなかで、こういう風なものを主題にして、私たちと町内会長協議会の皆さんと合同の研修というかね、そうすると、趣がずっと変わってくるし見かたもずっと変わってくるし、そういった風な私たちの研修と一緒にあの人たちも一緒にやるというのはどうなんですか。たださっきちょっとなかなかそういう人が見つからないということもあったようですが。まったくいないとは思わないんですが。たまたま明日まちづくり協議会で元のイカヤですかね、あそこで話し合いがあるんですが。私行ってこようと思っているんですが。ああいったところの人たちがそこへ来て話をする人がいるんだから、あれはまちづくり協議会の中でも、されるんではなかね。私申し込んであるんですが、そういったところで、話のできる人はいないと思うんで。誰かに聞けば、柿崎区で佐賀県かどこかの教授でしたかね。過疎地域を活性化するために、非常に話をおもしろくおかしく話をする先生もいるんですが、ただああいいう人たちを頼めばお礼が非常に高い。NPOを通じてとかあるいは市を通じて、上越市はまちづくり協議会、災害に強いまちづくりという風なことをアドバルーンを上げているんだから、いないことはないと思うんですがね。ただ私たちが気がつかないというだけであ

って。

【田内会長】

まちづくりだとか活性化の話をしてくれる人は大勢いると思いますよ。たださっき言ったみたいに、町内会で今困っている少子化でいろんな行事ができないとか、役員の選出ができないとか、いう課題について語ってくれる方はいない。

【松井孝委員】

いないわけないと思うけど。それもまちづくりだから。

【田内会長】

どっちかというとは活性化とかまちおこしの話なんですよ。こういう祭りやったらどうかとか、特産物こうしたらどうかとか。いう話は意外に大勢の皆さんがしてくれるんですよ。ただ町内会の、この間の町内会長の皆さんとの話し合いの中ではそういった課題は出てこなかったような気がするんですよ。

【小山田副会長】

今の話はまたもう一つのこととして、三和区で、今回初めて小学校が複式学級になったわけですよ。美守小学校が。

—去年からという声あり。—

2年目ですか。すいません。そんな中で、この地域の教育の現場というか、いずれこのところを、私たちが考えていかなければいけないようなことになるだろうと推測するんですけど。そこら辺のことを勉強していくとか聞いていくとか、どんな今状況なのかとか、子供の数とか、将来の見通しとか。そんなのをちょっとやってもいいかなという気はする。ただどうやって組み立てていいかわかりませんが。

【田内会長】

どうでしょう皆さん。

【松井隆夫委員】

ちょっといいですかね。話が違いかも知れませんが。さっき次長と話したんですけどね。この間清里区で、地域に寄り添う医師ということで行ってきたんですよ。課題とか題目にこだわって話ししちゃうと、何かいろいろどうなんだろうかと迷うと思うんですけども。これはその時のパンフレットなんですよ。これ自治医大の先生で、自治医大というのは、9年間地元で医師として見返りをしなきゃならんところから始まったわけですけどね。だからこの人の話の中にたまたま聞いていて、その地域の活性化とかというもののすべて含ま

れた状況で、医者の話なんかほとんどしてないんですよ。非常に参考になったもので、中身のことは申し上げません。もしこのパンフレットでよければ、次長が清里区出身ですから、どうだったのかなど。頼んですぐ来てくれるかどうかわかりませんが、あまり議題にこだわらないで、さっき自治会とね、地域住民が全体に振り向いてくれるような会をもよoshいたらどうなのかな。さっき岡本委員も人との絆の話にこだわっているのか、企業が工業団地どうなのかという二つのとらえ方どっちなのかという問題も考えたわけですよ。ですから、そういういろいろなところの中で、いろいろなことをやられております。たとえば、地域でもって私が前の年に、実は牧区に行きました。牧区の地域振興をやったのは、地域の学校から全部やった課題を、発表会を兼ねてやったわけですよ。資料としてもっています。牧区に聞いてみればわかると思います。そういうもの、もうちょっと資料的なもの掘り起こしてみても、今ここで結論どうしようかということではなくて、少なくとも今週か来週いっぱいぐらいの中で、もう一度みんながそれぞれでもちかえってみて、そしてパンフレット1枚にしてもこういうようなところどうだろうかということ、もうちょっと検討してみたらどうかなと思います。今日どうしても結論をださなきゃならないとすると、どうもかたよったものの考え方で検討しているんじゃないのかなという私気がします。一つの中身のことを申し上げませんがね。そういうようなことで、やっぱりここに出てきた問題、少子高齢化の問題もそのときも話していました。医療の問題、それに対する地域の問題、自分がなぜここにとどまったのかというようなところまで掘り下げた話をされていました。非常にいい話でした。こういう人たちは、頼めば、来てくれるんじゃないのかなという気がしているんですよ。非常にざっくばらんなところから、約1時間半の話ですね。経費もかからないと思います。大学の先生にしても、岐阜大学の山崎先生に頼むにしても、学長の許可得ますと3万円くらいで来るんですよ。旅費全部入れたって。たとえばの例ですけどね。余談なんですけども、たまたまこの間私は頸北というのは三和も入っているんだと思って、大湊区と吉川区と柿崎区の3区が合同で地域協議会の勉強会をやりました。地域の課題等含めて。これ私頸北、三和だと思っていたんですけどね。市に聞いたら三和区は頸北に入っていないんですよと言われちゃった。そういうような形で、やっぱり足並みそろえて勉強会やっているということも、これ他地区から参加できないといわれちゃったもんですから、行かなかったんです。もうちょっと時間おいて検討したらどうでしょうかね。参考的な資料も含めて。どうしても今日ださなきゃならないということではないでしょ。

【田内会長】

来年の3月まで、26年度ですから、その中で視察研修をやれば良いという考え方です。それで、さっき小山田副会長が言われていた複式学級について、実際我々その複式学級が、どんな風に運営されているのかというのは見たことないじゃないかと思うんですよ。やっぱりこれは見ておく必要があるのかなあと思います。そして、たとえばそのあと教育委員会から来てもらって、いろんな現在の子供の推移、将来の姿、いつ頃統合を市は考えているのかとか、考えていないのかとか、そういったことをディスカッションする中で、我々の将来の形として、見据えていくのも一つの案かなあと。だから今日明日決める必要はありませんので、ここでみんなでディスカッションしていてもなかなかまとまりませんので。それぞれ勉強会の課題として何が良いのかということを決回の地域協議会までに、考えておいてください。

【白鳥委員】

一件だけ要望。町、村、地域が疲弊しているという問題点ばかり出てきているわけですよ。まちおこしというのが富山でしたか、若者が移り住んで人口が増えて子供増えているという確か町内どこかあって、テレビに出たことあるんですが、そのまちおこしというよりも、まちが活性化して、人たちが元気になったまちへ視察ができれば、それによって何か参考になるようなことがあるような気がするんで、何か絞った悪い問題だけを解決するために視察じゃなくて、逆にいいところへ視察できれば、私はいいのかなと思います。あまりさっき言われた町内会合併してうんぬんかんぬんとか、暗いほうの話ばかりじゃなくて、もうちょっと元気あるところ、たとえば何か事業してまちおこしして良くなったというのも一つの例かもしれませんが、住民が人口増えて元気に皆さんが過ごしているようなまちを知るといのは、私は逆にいえばいいような気がするんですが。そういうものもあればそういうところへ。

【田内会長】

数年前に飯山市へ行ったんですよ。それであそこの施設を見学しながら、トレッキングだとかいろいろなことを整備したり、あるいはそれをコーディネートする人が都会から独身で来て、そこで定着するとか。そういう話を聞かされると、いいなあと思いました。我々のところでそれが、できるのかなあと思いました。

【白鳥委員】

そういう意味では岡本委員が言われた三和そのものの良さをもう一度知るといこと、

それも逆にいえば私たちに必要なんだろうと思いますけどね。

【田内会長】

その辺も含めて次回までに整理しておいてください。

【松本所長】

今の話で、事務局何せ幅広く知識持っていないもんですから、もし今のように皆さん方で情報をお持ちであれば、それをまた私どものほうに教えていただければ、また資料をお願いするとかということもありますので、ご協力をお願いしたいと思います。

【田内会長】

以上で審議事項はすべて終わりました。ほかに何かありますか。

【白鳥委員】

最近、先ほど安全安心の話が出たんですけども、空き巣の話とか泥棒の話とか、この間四辻町でもあったりとかするんですが、今年度入ってから三和区で空き巣被害あって検挙数がどれくらいかって、総合事務所で何か掌握されているものありますか。

【松本所長】

交番からはいろいろと情報は聞いていますが、今お出しする情報は持ち合わせておりません。確認をしてみます。

【白鳥委員】

もし情報があれば教えていただければと思います。

【田内会長】

ほかにございますか。

それでは次回の会議について事務局からお願いします。

【山田次長】

今現在自主審議事項の申し出等はありません。会長と相談して会長一任でよろしくお願ひしたいと思います。

【田内会長】

それでは以上をもちまして平成 26 年度第 5 回三和区地域協議会を閉会といたします。ありがとうございました。

9 問合せ先

三和区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL : 025-532-2323 (内線 215)

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。